

Title	H・ エクシュタイン著 『安定したデモクラシーの一理論』
Sub Title	H. Eckstein : A theory of stable democracy
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1963
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.36, No.9 (1963. 9) ,p.100- 107
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19630915-0100

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「すべての犠牲を忍び 国体擁護の一途にいづるほかなしと考えおれり」とし、その後数次にわたつて政府に対し、国体護持の他は無条件降伏を進言したこと（四八一頁—四九七頁）、特に昭和二十年七月二十日発外相宛の電報は「心血を注いで筆をとつたものであり、一項をしたためて筆をおき、沈思黙考、さらにまた一項を書きおろすというぐあい、重い筆を走らせ……祖国の興亡この一電にかかるとさえ思われ」（四九七頁）たと述べられるだけに、当時の佐藤大使の苦衷をまざまざと見せられる思いがする。その一節を引用すれば「宣戦の大詔を拝したる以上戦争目的完遂に全力を傾倒すべきは国民当然の責務にして本使もまたしかく心得微力をいたすに努めたり。しかれどもことすでに今日の情勢となるにいたりて本使は率直に今次戦争の将来絶望となりたる事実を認識するを要すとなすものなり。……本使はもはや前途的達成の望みなく、わずかに過去の情勢をもつて抵抗を続けおる現状をすみやかに終止し……民族の生存を保持せんことを念願す。本使は政府のご所信に反するを知りつゝ、あえてこの言を呈するものにして、その罪甚大なるを自認す。しかもなお、この挙にいずるゆえんのもの、救国唯一の方策が卑見のごとくならざるをえずと信ずるがゆえにして、たとえこれがために本使は敗戦主義者をもつて非難せらるるも、これを甘受すべきにより、いかなる責任に問わるもつつしんでお受けすべきことを申し添ゆ」。因ついに八月八日モロトフ外相によつてソ連の対日宣戦布告文を受け「来るべきものが来た」と感じたこと（四九七頁—四九九頁）などが生き生きと著されている。

この回想録を通じて感ぜられることは、自分の意図に反して逆流に棹さして行つた日本外交の姿を自分の役割りを中心に淡々と描いている点である。全くの個人的な事柄の中にも日本代表としての誇り高き外交官の姿があるとともに、公的な面には自己の意思に反しながらも自国の利益を代弁しなければならない外交官の悲哀が十分窺える。しかし、読み進めれば進む程「洋服を着た武士」と評される著者の面目が浮彫りにされていく興味尽きぬ好読物ともなつてゐる。

（昭和三十八年 五九六ページ 八〇〇円 時事通信社）
（池井 優）

Harry Eckstein:

A Theory of Stable Democracy

Research Monograph No. 10

Center of International Studies, Princeton
University, New Jersey, 1961, iv+50 pp.

H・エックシュタイン著

『安定したデモクラシーの一理論』

本論で著者は、現代の政治理論には、ガバメントの水準での政治と、ガバメント以外の政治組織内での政治の両者を同時に包摂する一般命題が欠けている点——政治理論の脱落——の重大性の指摘

を冒頭においている。この脱落の一つのアスペクトは、政治的権威と社会的権威の関連の追求の欠如としてとらえることもできる。しかしこの問題が政治理論に空白部をつくりだしたのは、「近代的な国家理念は、それを拒否する人びとにたいしても非常に強力な威力を持つているから、かれ等が公共の権威に関心を持つている場合には私的権威を考える傾向を持たず、かれ等が国家に全く関心を持つていない場合だけ私的権威を考えるようになる」(a) ことに胚胎する。かくて、両者を積極的に架橋するような形での命題設定が行なわれなかつたのである。この反省に立つてエクシュタインは、この政治理論の「空白部分」を塗りつぶすための一つの試みとして——だから「一理論」なのだが——、本論において展開された理論を提起するのである。

※

「安定したデモクラシー」であるためには、エクシュタインによれば、次の三要件をみたさなければならない。

(i) 安定しているためには、大きな変化を蒙ることもなく、変化が頻発することもなく、耐久力を持つた持続能力を発揮しなければならぬ。しかしこの「持続」は、たんに細々とした「存続」ではなく、「その政治的抱負を實現し、迅速な忠誠を掌握するために、状況の変化に適合する能力」(a) (b) によつて成立しているものでなければならぬ。

(ii) 「ある特定の価値にのつとつた正しい行動という意味ではなくて、どんな種類の行動であつても、共通の政治目標や、変動しつ

つある諸条件にたいする適応を求めるといふ基本的な意味での行動」(a) (c) において、有効な決定作成がなされねばならない。

(iii) 「何等かの基本的な方法によつて、権力と政策をめぐる競合の結果を決定しなければならぬ」(a) (d) 選挙が存在しなければならぬ。すなわち、充実した確実性を持たねばならない。

だがこうした安定条件の提起は、それを通じて特定の政治体制の安定性や、不安定性を測定するための分析手段への転用を含めた消極的な意味のみ有するのではない。問題なのは、「たとえそれがどんなものであろうとも、どういつた条件が、安定に有利で、必要な条件群の基礎に存するか」(a) (e) なのだから、むしろこの必要条件を逆手にとつた分析概念への一挙の転倒は、「デモクラシー安定」の命題からの逃避に他ならない。この意味で発言すれば、「われわれの真の問題は、体制の崩壊が、実際には、不安定なデモクラシーから生ずるのか、その発生自体が顕在的に、不利な条件に結びついているのか、を見いだすことではない。われわれは、安定したデモクラシーを可能にしたり、可能にしたりするより根本的な、ないしより関連度の小さな条件を、それも……明らかに有害な、ないし明らかに有利な条件を持ち込むことによつて発見すること」(a) (f) である。

この問題に対決するためには、「政治の安定にかんする一般理論」が必要となる。しかもデモクラシーは、特殊な政治形態なのだから、「安定したデモクラシー」の理論は、

(i) 政治の安定を可能にするような一般条件

(ii)デモクラシーを安定させるのに必要な特殊条件

の二つの部分にかかわるものだと見える。もちろん、第一の条件にかかわる理論のリアリステイックな展開が不可能だという一種の諦念が存在することは確かである。しかし、その諦念の正統性を、その水準でここで論ずる必要はない。それは、その諦念を信ぜぬ、あく、れであるかも知れない。だからエクシュタインは、あえて「本理論の第一の命題は、実際には、その特殊性は別として、政治秩序の安定性とか、不安定性にかんする命題である」(p. 11)と見すえ、「この命題は、一社会内での相異なつた権威の諸類型と、その諸類型間の関係にかかわつている」(p. 11)と照準するのである。

多数の権威の類型が同時に存在するという前提は、社会構造内の人間関係が多様であり、社会の決定にかかわる個人と、その決定に拘束性を与える人間とは異なつて、という関係を示す「権威」をふまえている。エクシュタインは、「私は、非競争的な社会関係に権威の類型の普遍性を主張する。それは、そう主張することが私の理論に絶対に必要だからではなくて、それが触知可能な事実だからである。しかし、この理論に必要なものは、権威が、政府のフォーマルな社会関係以外の何等かの社会関係、特にどんな社会にも存在する家族とか経済団体といった社会関係、に存在するはずのものだということである。そして、この主張はおそらく、権威にかんする何等かの再定義を伴わずには、誰にも論駁されないのであろう」(p. 9 強調原著者)とのべている文章に、彼の論拠は明らかである。

この権威概念に基づいてエクシュタインは、次のように、この理

論の根本問題を提出する。すなわち

(i)権威の社会的類型が、政治的類型と同一であること。

(ii)権威の社会的類型が、社会本来の区分において、累進的な類型を構成すること。

(iii)政治に隣接した類型中に高度の類似性が存在し、かなりの距離を持つた社会部分全体に、政治の類型を模倣するような機能的に妥当な類型が存在し、またその実践において政治の類型を広汎に模倣する傾向が顕在的に存在すること (p. 11) である。

この命題にたいする一つの実証をエクシュタインは、イギリスとドイツに求めている。イギリスにおいては、「権威は憲法にのつとつて行使される」という期待は、エリート側の側と大衆の側の双方からの延長線上で交叉する。すなわち、「集合体組織には、常に権威が付与されているというルールを含めた、広汎に承認され、また十分に納得もされた制約と枠組の中で」(p. 11) 権威が行使される。それは、政府、政党、圧力団体等の政治の水面に現われている組織体ばかりでなく、その活動の一面だけを政治に関与させる職業団体や経済団体のような機能的組織体、また労組、学校、家庭にも十分な程度で存在している。すなわち、「二社会階層のメンバーが政治における重要な役割を演ずると思われ程度が高いほど、かれ等の(権威)関係は、ますます政治の類型で形成される傾向が大きい」(p. 10) 類型が、イギリスにおいて成立するのである。

一方、最も安定するべきはずでありながら、最も短命であり、不安定であつたデモクラシーの例としてワイマール・ドイツがとり上

げられる。ワイマール・ドイツでは、厳格なデモクラシーが、権威主義に染めあげられた社会よりも上位に、借りもののようなそぐわない形で乗つかつていた。その意味で政治の権威類型は、社会のそれとはあまりにも無縁であつた。デモクラシーを夢みて「家族の権威主義」から脱出したところで、待つてゐるのは、それと同質の「結社の権威主義」でしかなかつた。いくら手をのばしても、社会と断絶した水準に存在しているワイマール・デモクラシーには触れることすらできなかつた。イギリスの場合には、すんなりと対応関係にあつた政治と社会が、ここでは歯をむき出しにした対立関係において成立してゐたのである。しかし、「ドイツ人が非常に一面的に権威主義的であつたというのが問題なのではなく、むしろかれ等が、その政治的信念と社会慣習という点で、はつきりと二面的であつた(すなわち一致の欠如)」ということが問題なのであり、かくて「政治的デモクラシーに心底からイデオロギー的に傾倒していることは、安定したデモクラシーにとつての十分な基盤ではない。実際、長期的にみれば、デモクラシーにたいするより条件づきの傾倒の方がずつとすくれている」(p. 28 傍点〓内出)と指摘される。

権威の類型間の一致の存否が、安定か不安定かを決定する重要な意味を持つとするエクシュタインの理論は、「一致の理論」の動機の基盤の検討において、さらに「デモクラシー安定」の理論的意義を有するにいたる。すなわち、社会の権威類型と政治のそれとの「不一致性」を理解する手がかりは、アノミーとストレインに求められる。

社会に支配的な行動的指導原理が欠如し、ないしはそれが崩壊した場合に最も純粋な形のアノミーが生ずるのだが、実際には、アノミーの激しさばかりでなく、その普及度によつて社会構成員の反応度は決定される。「その激しさが低い場合には、単なるいらだたしさ——それも建設的であるようないらだたしい不安感——を、完全に無害な手段によつて救済するという形で表わしてくる。だが激しさが増せば、個人の水準では重大な意味を持つた混乱に結びつくし、社会的水準では一般的には大衆運動、特殊には宗教的な狂信的運動と、千年至福的でイデオロギー的な政治運動に結びつく」(p. 29)。しかしこうしたアノミーにまで昂まるには、「相矛盾した期待、すなわち、特定の行為のセットとか、一般的には他人の行為にかんする行為の相異なつた、おそらく矛盾さえもした規範の同時存在」(p. 28 強調〓原著者)という技術的な意味でのストレインの条件の存在が必要である。だから、「ある社会の権威の諸類型間の不一致は、ストレインののはつきりした源泉である」し、「しかもアノミーのストレインと、行動のアノミーによつて、潜在的にはいかなる型の政治的安定も崩壊してしまふ」(p. 28)ことになる。しかし、相対立する期待が「高度に分化した社会に存在することは必然的であり」(p. 28)、このことはむしろ、人間の本質の問題に属している。問題は、一般的には、そしてある程度まで役割分化の制度化によつて抑えられるストレインではなくて、弱めることのできないストレイン——すなわち、権威の諸類型間のストレインもそれである——である。とすれば、この問題は、どういつた形でストレイン

が社会に内包される場合に、安定維持の条件が成立するかの問題として再設定される。

まず第一に、「権威の類型が曖昧であるがために生ずるストレインは、その曖昧さ自体をきりつめることによつてのみ救済可能である」(p. 28)という仮説が成立する。第二は、「社会がデモクラシーに適した行為類型を習得するにたる機会を備えているかぎり——すなわち、デモクラシー内の非常に多数の権威類型が、きわめて民主化されているならば——、ストレインは比較的低い水準に維持される」(p. 28)という仮説である。そしてこの二つの仮説は、「ある特徴を有している民主的政治では、ストレインは許容可能な境界内で維持されよう、すなわちデモクラシーには、結局、多数の変種が存在する」(p. 28)という前提から派生するわけである。

この点から、何等かの形で差異を持つ政治の権威類型と社会のそれとのあいだの均衡化の持つ意義が生ずる。すなわち、政治の権威類型自体が、「デモクラシーが重要な部分であるような異質の構成要素の均衡状態を包含しているならば」(p. 28)、換言すれば、政治的デモクラシーが、かなりの程度まで不純であるならば、安定傾向を持つといえるのである。逆説的には、「政府の安定性は、一致した権威の類型を必要とし、安定したデモクラシーは、結局は、一致していない権威の類型を必要とする」(p. 28 強調＝原著者)のである。こうした前提に立てば、「自国の政治的手続き面に非常に強い愛着を示し、その本質的な面にかんしてはそれほどでもない」イギリスの安定性は、「ルールにかんしてはイデオロギー信奉者のような

態度をとるが、政策にかんしては、プラグマティストのように行動する」(p. 28)という意味でのデモクラシーの形相に負うところ大である点が理解されよう。この事例は、「代議政府が、代表しなければならぬだけだけでなく、統治しなければならぬ」がゆえに、「民主的な政治には、政府とそれ以外の社会的側面との間の一致ばかりでなく健全な権威主義的側面をも必要とする」という「容易なことでは調和不能な二つの価値を充足する」(p. 31)困難を克服する典型でもある。

エクシュタインは、本論を「理論」の形で提起するがゆえに、実証にはほとんど手をつけていないが、この理論が存在に耐えるために、

(i) 大きな、ないし優勢なカソリック人口を擁する国家は、安定したデモクラシーを生みださない。

(ii) 高度の経済発展は、安定したデモクラシーとプラスの相関関係を持つ。

(iii) 安定したデモクラシーは、社会内部での活潑な結社活動とプラスの相関関係を持ち、「大衆社会」——人間が高度に個人化され、ないし非常に強力なブライマリー集团的愛着が存在する社会——とマイナスの相関関係を持つ、という三つの命題との対比を通じて、理論としての意義を検討する。というのは、この三命題——宗教、経済発展、大衆社会——は、「権威の諸類型間の関係に影響を及ぼしたり、その関係を反映したりする限りにおいて」、表面的にはなく「デモクラシーの安定性に影響を与える」(p. 32)ことで、「現

在、存在可能な、安定したデモクラシーの基本条件にかんする最上の命題である」(p. 34) からである。

第一の命題は、レイモン・アロンによつて代表的に主張されているが、エクシュタインは、「カソリシズムは、高度に教義的な宗教であるから、政治においては、イデオロギー的な非妥協的方向をとる」し、「カソリシズムは、構造的に権威主義的であるから、きわめて権威主義的な政府を選ぼうとする態度に通ずる」(p. 35) といつた素直な外見的論理性を否定する。この論理は、表面的であるがゆゑに、説得力を持つにすぎない。確かに、「その信徒を、高度に権威主義的な関係に服せしめており、またきわめて強力な心理的制裁を包含しているカソリシズムは、おそらくそれ自体、デモクラシーを強化するものではあるまい。潜在的には、それは常に、民主主義社会の中に不一致をひき入れる危険性を有しているから、どんなデモクラシーにあつても、カソリシズムがその機能を麻痺させる結果にいたらしめる可能性はかなり存在する」(p. 36) ことは認めても、それはあくまで可能性の水準で論ぜられるにすぎない。かくて安定の問題は、カソリシズムに一意的に帰因するべきものではなく、国家と教会との間に、権威主義的、宗教的色彩を持つた多様な集団が、どの程度有効に存在するかの問題となる。すなわち、「カソリシズムが安定したデモクラシーを抑制し、ないし害するかどうかは、それだから、カソリシズムに固有な特徴ばかりでなく、政治的類型の本質と、社会における結社生活の活動(そして特徴)によるのである、……本当の意味でのトラブルは、カソリックの大人口と非常に

純粹な、デモクラシーとを結びつける社会と、非宗派的結社生活がほとんど接合されていない社会に存在する」(p. 36) のである。

「安定したデモクラシー」と「経済発展」にかんするほとんどのすべての認識可能な指標との間には、いろいろな種類のプラスの相関係係がみられる、というのがS・M・リップセットの命題であり、J・コールマン、K・W・ドイッチも肯定している帰結である。しかしそれは、全般的、平均的に比較した場合に、特に、「安定した」デモクラシーと「安定した」独裁制、「不安定な」デモクラシーと「不安定な」独裁制という曖昧な分類において成立している。だから、「同一の政治的範疇に属する諸国家間の経済的差異の点から考えれば、強い相関係係ではなくて、むしろ相関係係は弱い」(p. 36) 点が、資料から明らかになる。また、「安定したデモクラシー」の観点から考えると、高、中、低の三水準で経済的に発展している諸政治体制(非常に曖昧な位置づけであるにもせよ)で、その程度に比例した体制の安定度を想定することが不可能であることは、明らかであろう。経済発展は、だから、こうした相関係係の直接的決定因ではなくて、「宗教と同じく、社会が、社会内部の権威類型の一致性にたいするインパクトと、政治内の相異なるタイプの均衡化にたいするインパクトを有する限り、安定したデモクラシー(ないし不安定なデモクラシー)を相関させる社会の一面として」(p. 37) 考えられねばならない。

リップセットが、経済発展の水準を、デモクラシーの業績達成に結びつけているばかりでなく、経済発展率をもそれに関連させている

ことは、彼の理論をより精密にしている原因である。そして、これほど明瞭な理論的指摘はないように思われる。しかし、工業化という分析概念で統一されるこの分析は、社会と政治が、近代的類型と前近代的類型から構成されており、その構成比率が問題であるという前提に立っている。しかし前述したように、安定したデモクラシーの特性は、権威の一致しない諸類型の混在から構成されている。かくて、急激な工業化は、社会秩序一般の定着ではなくて、むしろ諸類型の均衡にインパクトを与えるだけのストレーンとなる傾向を持つている。しかも工業化にそれだけの速度を必要とするのは、「安定度の低い」デモクラシーであることを思えば、右の指摘こそ正鵠をえたものだといえよう。

リップセットの理論構成、そして工業化、近代化、西欧化の理論とよばれる図式には、「工業化と民主化の過程は一致していた」という西欧にかんする史的認識が前提され、「両者が漸進的に達成されている限りにおいて、相互に妨害されることにはならなかつた」(95) という史的條件の捨象が存するのである。

不安定なデモクラシーは、主として「大衆社会」に帰因する、というのがW・コーンハウザーの命題である。この社会は、主権者と社会構成員との関係が、多数の自律的組織によつて結びつけられている。「多元的」社会ではなく、エリートと非エリートが、調停組織を媒介せず、いわば「直接的近接性」を有している社会である。この点からすると、大衆社会理論とエクスチュアインの「一致の理論」は、かなりの相似性を持つてくる。それは、「民主政治が、本質的

に、また根本的に社会生活の基本的関係と職業的關係との緊張関係にあるということが当つているのであれば、この理論から、『中間的』水準での活潑な相互関係は、民主政治における権威の類型の一致をつくりだすことを必要とする」(95) までに導かれるからであり、その必要から、緩衝装置としての結社を救済策として考えてこねばならないからである。コーンハウザーとエクスチュアインの理論の差異は、「社会に活潑な結社活動があつても、結社自体がきわめて非民主的であれば、私の理論では、デモクラシーは安定していかないが、コーンハウザーによると、それは安定するはずである」(95) 点に求められる。コーンハウザーの理論が、ワイマール・ドイツの「デモクラシーの不安定性」を理論的に支えることができないことはいうまでもない。そして、結社が非民主的であり、いやむしろ権威主義的、全体主義的な場合はよくあるのである。

この三つの理論と自身の理論をこのようにして対照した後にエクスチュアインは、厳密な検証がなく、かくて提起された命題を確認する水準にまでこの理論が到達していないことを認めながらも、「政治学者は、自分たちの領域の可視的部分より以上のことを図式化しておらず、…政治生活中の下部構造がいまだに不知の部分に属している」(95) ことに対応するべき必要を繰りかえし強調し、この理論が、「安定したデモクラシーと不安定なデモクラシーのもつともはつきりした事例について分つていふことには適合する」し、「ある程度まで確信されている安定したデモクラシーにかんする諸命題を、より以上に確信させることができ」、また「この理論が諸

変数を関連させるばかりでなく、それ等を結びつけている動機力にかんする直接的洞察力を与え、決定的な事実として「安定したデモクラシー」がきわめて実現困難であり、実際には、ほんのごく僅かな事例においてのみ達成されたにすぎない」(p. 66) ことの説明を可能にする意義を主張している。そして、「人間がデモクラシーの普遍的支配を期待するような何等かの理由を、確信を持つて有していた時代が、ブライスとワイマールの試練と共に終つてしまつた」現代では、「われわれは、民主政治にたいしては、ずつと悲観的なアプローチを必要としているのだから、人間が生れながらにして民主主義者であるという立派な仮定に基づけず、実際にデモクラシーを機能させる不幸に耐えられない状況」(p. 67) に冷静に対決する意義が帰結として生ずるのである。

※

政治の命題を、社会の命題との関連において積極的に追求する領域は、社会学者の「政治への侵入」によつて、主として計量的、実証的な政治社会学の流行となつてゐる。エクシュタインもこの流れに無関心ではない。むしろ、この分野の業績を積極的に肯定しつつ、「政治学的」思惟を推進する。そして政府と社会の権威類型の二元性によつて、一方では「権威」という理論的命題を、他方では「デモクラシーの安定」という実践的命題を考究しようとする。その意味でこの理論が持つ、現代政治学における最も政治学的な方向を可能的に示唆する意義はきわめて大きい。それは、デモクラシーという「神が死んだ」現代的理論でもある。そして、この理論が、エク

シュタイン自身も認めているように、この水準で完結せず、発展を前提としている点にも、意義を認めるべきであろうが、たんなる理論的提起に終らぬためには、立証のための資料的検討の充実だけが必要なのではなく、権威類型の分類範疇組の拡充が必要だといつた基本的な意味でも不完全であることを知らねばならない。すなわち、民主主義的、権威主義的、立憲的といつた粗雑なものではなく、比較分析により有効な分類範疇の設定が要請される。しかもこの範疇は、政治にたいするだけでなく、あらゆる種類の権威類型に対応するものでなければならぬ。また、さまざまな種類の権威が発生する程度を正確に測定する方法が確認されねばならない。換言すれば、権威類型間の一致と不一致の程度が正確に設定されねば、「一致」の理論的構成は充実しない。また、不安定の型と程度を、不一致と均衡の型と程度に関連させるために、「不安定」にかんする型と程度に対応するような範疇も必要である。

こうした理論構成上の不備を有しながら、この理論はなお、マルキシズムやその他の歴史主義的理論とは異なり、表面的には安定を、当然のこととし、変化を、内在的条件ではなくして、外在的条件に帰している理論よりも、歴史の証明には調和するのであるといえるのである。

(内山秀夫)